

2023年6月から

自動車
保険団体扱
で契約すると…保険料が割安になると
いろんな+プラスがついてくる!!

記名被保険者と車両所有者は、ご契約者の
同居の親族等の場合でもご契約いただけます。

<団体扱の対象となる方>

ご契約者は近江鉄道グループに勤務し、近江鉄道グループから毎月給与の支払いを受けている方（在籍出向者、職域労働組合または職域共済組織の事業に従事している方を含みます。）、および退職者に限ります。記名被保険者（ご契約のお車を主に使用される方）および車両所有者は、ご契約者、ご契約者の配偶者、ご契約者またはその配偶者の同居の親族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合に、ご契約いただけます。

※配偶者の定義についての詳細は、「パンフレット兼重要事項説明書」をご確認いただくか、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

現在のノンフリート等級も継承されます。

現在のノンフリート等級も継承されます（他の保険会社、JA共済、全労済等を含みます。ただし、一部の共済を除きます。）。

*1 団体扱割引20%は、保険期間の始期日が令和5年6月1日から令和6年5月31日までの契約に適用されます。割引率は、団体の損害率等により毎年見直されます。
<団体扱に関するご注意>退職等により給与の支払いを受けられなくなった場合、資本関係の変更により系列会社でなくなった場合、「保険料の集金に関する契約書」に定められた契約者の人数に不足する場合等には、団体扱・団体扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払込みいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
「トータルアシスト自動車保険」は、総合自動車保険のペッターネームです。このチラシは自動車保険（団体扱）の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また詳しい補償内容については「ご契約のしおり（約款）」に記載していますので、必要に応じて東京海上日動のホームページ（www.tokiomarine-nichido.co.jp）をご参照いただくか、代理店または東京海上日動にご請求ください。ご不明な点等がある場合には、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

お問い合わせ先
取扱代理店

近江トラベル保険サポートセンター

滋賀県彦根市駅東町15-1 近江鉄道ビル1階

TEL : 0749-22-3310 FAX : 0749-24-5066

引受
保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

担当：滋賀支店 滋賀中央支社

TEL : 0749-24-1811

23TC-000387
2023年4月作成